

【除染業務等の放射線障害防止のための説明会】

のご案内

主催：大阪労働局・大阪産業保健推進センター

放射性物質を含んだ土壌等の除染等作業に従事する労働者の電離放射線による健康障害を防止するための措置を規定した省令が制定され、平成24年1月1日に施行されました。この「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（以下「除染電離則」という。）及びそれに伴い発せられた「除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドライン」についての説明会を、下記のとおり開催します。

■ 開催日時 平成24年3月9日（金）13:30～16:30

■ 開催場所 大阪中央労働基準監督署 6階講堂
大阪府中央区森ノ宮中央1-15-10

（地下鉄森ノ宮駅、JR環状線森ノ宮駅すぐ。なお、会場には、駐車スペースがありませんので、ご来場は、電車等公共交通機関をご利用下さい。）

■ 定員 100名

■ 内容

- (1) 除染電離則及びガイドラインの説明
- (2) 放射線障害の医学的基礎

講師 大阪市立大学教授 圓藤吟史 氏

■ 下の「参加申込書」に必要事項を記入のうえ、FAXでお申し込みください。

■ 申込締切 平成24年3月2日（金）

（定員を過ぎた場合は調整のためご連絡することがありますが、特に連絡がない場合は、当日、会場へお越しください。）



【問合せ先】大阪労働局 労働基準部 健康課 担当:明河
FAX 06-6949-6034 TEL06-6949-6500

【除染業務等の放射線障害防止のための説明会】参加申込書(FAX 06-6949-6034)

事業場名		
所在地		
電話番号 FAX番号	TEL	FAX
参加者 職氏名		

(注):この説明会は、除染電離則に規定する特別教育に該当するものではありません

* ご記入いただきました個人情報は、当局で責任を持って管理し、本説明会以外では使用しません。